

明知鉄道を核とし公共交通を連携



▲明知鉄道は公共交通の基幹路線として機能強化し新たな魅力の創出を目指す

「明知鉄道沿線地域公共交通総合連携計画」は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を受けて、平成21年3月に明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会で作成。本市と中津川市阿木を対象地域とし、明知鉄道を基幹路線、バスがその支線となるように再編を進めてきました。この計画（第1次連携計画）は、本年度が計画期間の最終年度。効果と課題を踏まえた上で見直しを行い、新たに平成26年度から30年度までの5カ年計画として、第2次連携計画（案）を策定しました。第2次連携計画では、「みんなで乗ろう！乗って次世代につなげよう！快適で円滑な公共交通ネットワーク」を基本目標として、将来にわたって持続可能な公共交通の構築を目指します。

ここでは、計画（案）の概要をお知らせし、皆さんから意見を募集します。

問 商工観光課 ☎26-2111（内線522）

課題と必要性を分析

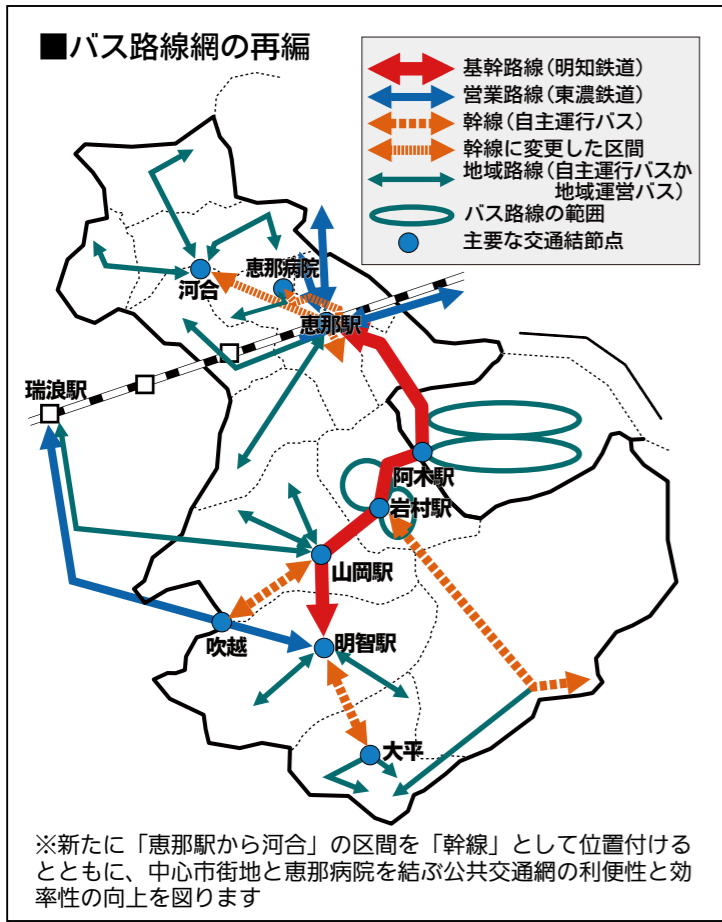
- 第1次連携計画の「行動目標」と「達成目標」の進み具合を確認し、第2次計画に向けた課題を整理しました。
- ① 明知鉄道の安全性確保と新たな利用者獲得
 - ・安全性確保と機能強化を進めていく必要性
 - ・利用者増に向けて、通学以外の利用者を獲得する必要性
 - ② バス交通の旧恵那市地域の公共交通の在り方の検討が不十分
 - ・第1次連携計画で不十分だった旧恵那地域のバス交通を見直す必要性
 - ・新市立恵那病院の建設など、今後のインフラ整備に伴う対応を検討する必要性
 - ③ 単なる移動手段としてでない公共交通の意義を再確認する必要性
 - ・公共交通を次世代に継承していく

具体的施策への展開

- 第2次連携計画では、「明知鉄道」と「四つの連携の強化」を柱とした五つの基本方針を定め、施策を展開します。基本方針のうち、「3. 公共交通を未来に『つなぐ』ため地域住民との連携強化」では、地域住民と共に公共交通をより良い状態で次世代に「つなぐ」ための取り組みを進めます。
- 基本方針と施策は次の通りです。
1. 明知鉄道の基幹路線としての機能強化と新たな魅力の創出
- 【主な施策】
- 鉄道施設の更新や修繕

※1 インフラ=社会生活を支えるために整備された公共的な仕組み
 ※2 PDCA=計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善する手法

問：問い合わせ 申：申し込み



- 行き違い設備の整備の検討
 - 新たな収入源の確保策の検討
 - 地域外からの利用者の誘致
 - 駅舎やホームの簡易バリアフリー化の検討
 - パークアンドライドの推進
 - DMV導入の検討
2. 基幹路線とその支線となる交通機関との連携強化
- 【主な施策】
- 鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線網の再編(左図を参照)
 - 「自主運行バスの運営方針」の順守と「市地域公共交通計画」の推進

- インターネットによるバスのダイヤ検索
 - 基幹路線と幹線の乗り継ぎを強化
 - 「市立恵那病院連絡便」の創設
 - ・ 切符購入窓口の共通化
3. 公共交通を未来に「つなぐ」ため地域住民との連携強化
- 【主な施策】
- 公共交通シンポジウムの開催
 - 公共交通マップの作成
 - 利用促進活動(モビリティイマネジメント)の実施
 - ・ 乗換情報の提供
 - ・ あけてつサポーターズクラブ会員

- 証(仮称)の発行
- ・ ふれあい列車の運行
 - 「暮らしに役立つ公共交通を考える会(地域検討会)」の開催
 - 地域移送サービスの発展に向けた支援
 - 地域住民が主体となった沿線環境の整備
 - 路線別収支状況の車内掲示
 - 明知鉄道や自主運行バスのキャラクターやロゴマークの作成、駅などの愛称募集
4. 公共交通とまちづくり・観光振興との連携強化
- 【主な施策】
- 新たな収入源の確保(沿線企業や地域住民からの協賛金)
 - 新市立恵那病院の建設に伴う地域の足確保の在り方の検討
 - 観光列車の運行と各種イベントの開催
 - ・ イベント列車
 - ・ SLの動態保存を通じた地域づくりや人づくり
 - ・ ツアーなどの実施
 - ・ 沿線イベントとの連携
 - 隣接自治体との関係強化と交通網の充実
5. 地域公共交通運営組織間の連携強化
- 【主な施策】
- 組織間の連携強化
 - 各組織におけるPDCAの実施

公共交通総合連携計画(案)に意見を

市では、市民の皆さんの意見を反映させるため、第2次明知鉄道沿線地域公共交通総合連携計画(案)への意見を募集します。

この計画(案)は、商工観光課や市情報公開コーナー(本庁舎3階)、各振興事務所、市中央図書館、市ウェブサイト(<http://www.city.ena.lg.jp/>)で閲覧することができます。閲覧期間は、意見の募集期間と同じ(2月28日(金)～17日(月))です。

□ 締め切り 3月17日(月)

□ 提出方法 本紙に折り込んでいる広報直通便やファクス、電子メールなどで、①住所②氏名③連絡先(電話番号)一を明記して意見をお寄せください。

※見出しは、他の意見などと区別するため「商工観光課」などとしてください

申・問 商工観光課 ☎26-2111(内線522)、☎26-2861、shoukoukankou@city.ena.lg.jp

※3 パークアンドライド=最寄りの駅やバス停に車を駐車して、公共交通機関で目的地に向かう仕組み
 ※4 DMV=デュアル・モード・ビークル。線路と道路の両方を走ることができる車両